

天城町農業委員会 11月定例総会議事録

1 開催日時 令和 4年 11月 14日 (月) 13時30分

2 場 所 天城町役場 別館会議室

3 出席委員 17名

番号	集 落	氏 名	番号	集 落	氏 名
1	与名間	前田 真智子	11	平土野	里村 清志
2	松原西区	中島 正博	12	兼久	禎村 和志
3	松原上区		13	兼久	平野 勝哉
4	松原上区	麓 福太郎	14	兼久	中磯 朋美
5	前野	富山 良一	15	瀬滝	田原 廣秀
6	岡前		16	瀬滝	奥 好生
7	浅間	榮 徳男	17	当部	岩元 聡
8	浅間	勝尾 真一	18	三京	若山 秀也
9	天城	吉川 貴也	19	西阿木名	仲 公男
10	天城	貞山 博一			

4 欠席委員
3番 政 弘幸 6番 小林 耕作

5 事務局 3名

番号	役 職	氏 名	番号	役 職	氏 名
1	事務局長	芝 健次	2	係長	城 光寿
3	主事	中島 大地			

6 参加者 0名

番号	所 属	氏 名
1		

7 会次第

- (1) 会長あいさつ
- (2) 議事事項
 - ・議事録署名委員の指名について
 - ・会期の決定について
 - ・議案第29号 農地法第3条許可申請について
- (3) 報告事項等

(次第書) 令和4年11月14日(月) 開議13時30分～

(事務局) 配付してある資料の確認をお願いします。議案第29号のうち、申請番号97番と98番、102番と103番を一括審議とします。

定刻になりましたので、定例総会を始めたいと思います。
会長、よろしく願いいたします。

(仲会長) 仲会長のあいさつ

(あいさつ後着席して定例総会に入る。)

*本日の定例総会に(小林委員・政委員)から欠席の連絡を受けており、これを承認してあります。

ただいまの出席委員は17人であります。よって本定例総会は成立いたしました。

これから、令和4年11月天城町農業委員会定例総会を開会します。

それでは、議事日程に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行ないます。

議事録署名委員は、会議規則第18条の規定により、富山委員、榮委員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。

本日の定例総会会期は、日程通知のとおり本日1日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は1日と決定しました。

次に、本日の議案日程は、お配りしてありますとおりを予定としております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

日程第3 議案第29号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局に、申請番号97番から107番までの説明を求めます。

(事務局の説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

順次、譲渡人、譲受人、土地の順にそれぞれ報告をお願いします。また、参考資料等ページ番号もお願いします。

それでは、申請番号97番と98番について一括審議とします。

禎村委員お願いします。

禎村委員

申請番号97番について説明いたします。譲渡人と譲受人は会社同士です。契約更新ということで参考資料1ページ目の堆肥センターの斜め下に1筆と堆肥センターから登った交差点の突き当たりのところに2筆。現場確認してきて境界等何ら問題ないと思います。申請番号98番は譲渡人と譲受人の縁故関係はありません。参考資料2ページを見てください。天城中学校の左手のところを曲がって行って2本目の筋を右に行ったところでは、畑一枚ではなく半分です。畑灌でこうなってます。現地確認しましたが何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしくお願いします。

(仲会長)

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

これから、申請番号97番と98番について、採決します。
お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号97番と98番は、審議の結果、これを認

めることに決定しました。

ここで議長職を中島会長代理と交代します。

(議長交代)

(中島会長代理) 次に、申請番号99番について、担当委員の調査報告を求めます。

仲委員お願いします。

申請番号99番について説明いたします。譲受人と譲渡人はいどこにあたります。譲受人の事業をとるための面積が少ないために借りるようにしたようです。参考資料3ページの畑総した地区です。境界もはっきりしていますし何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

これから、申請番号99番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号99番は、審議の結果、これを認めるこ

とに決定しました。

ここで議長を仲会長と交代します。

(議長交代)

(仲会長) それでは、申請番号100番について、担当委員の調査報告を求めます。

榮委員お願いします。

榮委員 申請番号100番について説明いたします。譲受人と譲渡人は兄弟にあたります。譲渡人が病気になったので急遽あがってきました。場所ですが参考資料4ページ・5ページ・6ページになります。5カ所とも改善事業に入っていることを確認したので現場も10月19日に確認しました。何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしくお願いします。

(仲会長) これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号100番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いし

ます。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号100番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号101番について、担当委員の調査報告を求めます。

岩元委員お願いします。

岩元委員

申請番号101番について説明いたします。譲渡人と譲受人は縁故関係はございません。参考資料の7ページ。兼久小から平土野の方にくだってすぐのところに売り家の看板が出ているところにすぐ横の畑です。今はキビが植えてあります。その畑から平土野方面に向かって右手に入る道があるんですが大津川のお墓の真横になります。もう一カ所は売り家の真下になります。見に行きましたが何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしくお願いします。

(仲会長)

これから、本案に対する質疑に入ります。

貞山委員

お墓の横の畑はこの線で囲んである場所ですか。

岩元委員

そうです。面積は30aぐらいあると思うのですが半分以上が法面になっていて使えるところは10aぐらいしかない

と思います。

貞山委員 わかりました。

(質疑なしの場合)

(仲会長) 質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります。

これから、申請番号101番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。
ます。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号101番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号102番と103番について、一括審議とします。

担当委員の調査報告を求めます。

平野委員お願いします。

平野委員 申請番号102番と103番について説明いたします。102番の譲渡人と譲受人は兄弟になります。参考資料の8ページをお願いします。千間海岸の方に降りていって北側に家が2軒あるんですけどその家の隣になります。ここは今少し

入ってて知り合いに草を刈らせているということでした。103番の説明をします。参考資料の9ページ。兼久のH商店から山手に下っていった真下になります。ここは現在牧草地で一部キビになってます。何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしく申し上げます

(仲会長) これから、本案に対する質疑に入ります。

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号102番と103番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号102番と103番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号104番について、担当委員の調査報告を

求めます。

貞山委員お願いします。

貞山委員

申請番号104番について説明いたします。譲渡人と譲受人は縁故関係はございません。参考資料の10ページをお願いします。囲っている場所の隣が譲受人の畑なので今回の話があがったようです。境界等もはっきりしているので何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしくをお願いします。

(仲会長)

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号104番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号104番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号105番について、担当委員の調査報告を求めます。

貞山委員お願いします。

貞山委員

申請番号105番について説明いたします。譲渡人と譲受人は縁故関係はございません。参考資料の11ページをお願いします。何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしくをお願いします

(仲会長)

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号105番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号105番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号106番について、担当委員の調査報告を求めます。

富山委員お願いします。

富山委員

申請番号106番について説明いたします。譲渡人と譲受人は縁故関係はございません。場所については参考資料の12ページをご覧ください。西郷公園のすぐ隣になります。ここは周りが全部法面になっているのでどこの境界に接しているとかありませんので何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしくお願いします。

(仲会長)

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号106番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号106番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号107番について、担当委員の調査報告を求めます。

富山委員をお願いします。

富山委員

申請番号107番について説明いたします。譲渡人と譲受人は縁故関係はございません。参考資料の13ページをご覧ください。岡前入り口と基幹農道の四叉路のところですが中に原野が含まれていて地図では大きく見えますけど混在している状態です。境界ははっきりしていて道に挟まれているところと裏の方は川が流れていて境界は大丈夫だと思います。譲渡人と譲受人はいここです。皆様のご審議よろしくをお願いします。

(仲会長)

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号107番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号107番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

日程第4 諸報告を行います。

お手元に配してありますので、お目通しお願いいたします。

次に報告第1号、農地法第4条の転用許可工事完了届1件を受理しています。

報告第2号、10月定例総会で許可意見として異常設審議委員会に諮問していた、農地法第4条1件、第5条1件は許可されました。

以上で、議事日程を終了し、協議会に入ります。

協議事項等はありませんか。

(協議会)

事務局より連絡等ありませんか。

(事務局の連絡等)

他に質疑、意見等はありませんか。

次回の定例総会は、12月15日、木曜日を予定としています。

以上で協議会を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで、令和4年11月天城町農業委員会定例総会を閉会します。

閉会 13 時 55 分

天城町農業委員会会議規則第18条の規定によりここに署名いたします。

会 長 仲 公男 印

署名委員 富山 良一 印

署名委員 小林 耕作 印